

令和5年 9月 1日

町民の皆様へ

救急医療にご理解とご協力を！

～9月9日は救急の日～

救急医療は、医療機関の献身的な協力と救急隊員の昼夜を分かたない尽力、そして町民の皆様のご理解、ご協力のもとに成り立っています。今後も適切な救急医療体制を保つために、次のことをお願いします。

- 急病以外は、なるべく医療機関の「通常の診察時間内」に受診しましょう。
- 身近な診療所の医師である「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 救急車は重症患者を緊急に搬送するためのものです。救急車を正しく利用し、緊急性の低い場合の利用はさけましょう。
- 119番は災害、火事や交通事故などの重症患者の搬送のために必要な電話ですので、119番による問い合わせ等はさけましょう。

和歌山県救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどでもないが、どこの病院に行けばよいかわからない。こんなとき、救急医療情報センターでは24時間体制で、最寄りの医療機関を案内します。

～あなたの家庭とお医者さんをつなぐ救急ホットライン～

救急用電話番号 073-426-1199

*なお、歯科の診療時間外の案内・動物病院の案内は行っていません。

次ページへ続く

和歌山県救急医療情報センターをご利用する際の注意事項

- ◆救急医療情報センターに電話される時は、メモ用紙とペンをご用意の上、住所または現在居られる場所、患者さんの氏名、年齢、性別、電話番号をお話の上、具体的な症状あるいは、けがの程度をオペレーターにお話ください。
- ◆救急医療情報センターでは、最寄りの医療機関に連絡し、診療可能な医療機関の名称・電話番号・場所をお知らせいたします。
- ◆紹介を受けたら、できるだけ早く受診してください。医療機関への到着が遅くなる場合や、何らかの都合で行かない場合も必ず電話をしてください。
- ◆個人の症状等に基づく診断や医学的疑義に対する回答、優劣に基づく医療機関のご紹介は行っておりませんのでご了承ください。

子ども救急相談ダイヤル（#8000）

夜間・休日に子どもが急病になったとき、すぐに病院に行った方がいいのか、それとも様子を見て大丈夫か、看護師（必要に応じて医師）が相談に応じます。

【電話番号】

- ・ #8000（プッシュ回線・携帯電話）
- ・ 073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）

【相談時間】

- ・ 平日…午後7時から翌朝9時まで
- ・ 土日祝日、年末年始（12/29～1/3）…午前9時から翌朝9時まで

【補足】

このダイヤルは、あくまで保護者の方々に助言を行うものであり、診断・治療や医療機関の紹介を行うものではありません。

医療機関の紹介は、「和歌山県救急医療情報センター」で行っています。